

## 平成 29 年度第 4 回第 2 期高知県教育振興基本計画推進会議 質疑・応答、意見交換の概要

日時：平成 30 年 3 月 27 日（火）

10:00～12:00

場所：高知県立人権啓発センター

### 議題（1） 第 2 期高知県教育振興基本計画 第 2 次改訂案について

#### 「改訂のポイント 1 小・中学校における授業改善の更なる充実」について

刈谷委員

資料 2-2 の 1 ページの「④小規模校の中学校の教員が連携して教科指導力の向上を図る仕組みを構築する」について、小規模校の先生方からは「日程が調整しにくい」という声もあるが、県として各市町村にどのような形でこの取組を伝えていくのか、教えてもらいたい。

長岡参事

現在、11 の中学校で、時間の設定の仕方や話し合いの内容の充実等について研究を進めている。例えば 9 人の教員がいる場合、3 チームに分かれて週に 1 回集まり、授業についての協議やお互いの授業を見合うことなどを行っている。取組の効果について、「授業についての話し合いが活性化してきた」、「お互いの授業を見合う場面が増えてきた」といった報告も受けている。

刈谷委員

実際、週に 1 回というのは、近隣であっても離れている学校もあるので難しい面もあると思うが、どうか。

長岡参事

先ほどお話した 11 校での取組は校内における取組であり、近隣の学校間の連携の取組とは別のものである。近隣校での連携は「教科ネットワーク」によって進めており、こちらは週 1 回集まるというのは難しいので、実際にはエリアごとに月 1 回ぐらいのペースで同一教科の先生が集まり、そこに教育事務所も関わって話し合いを進めている状況である。時間設定については、各教科チームにおいて無理のない計画を立て、指導案検討などはメール等も活用している状況である。

時久委員

校内で教科間連携の取組を進めている学校については、システム化されたことでより活発に議論が進んでいる。また、近隣の学校間の連携については、小規模校では教科担当が一人であったりするので、何とか工夫して一緒にやらないと、なかなか教員の力量が上がらない。教科のタテ持ちを導入する際も、いろいろ不安視する声もあったが、実際にやってみると非常に効果的であるという声が多いので、心配もあると思うが進めていくべきだと思う。

岡谷委員

資料 2-2 の 2 ページの英語教育の推進に向けた取組について、今後、大学入試でも 4 技能をみるということで、「聞く」「話す」の部分も重視していくことになり、大学入試センターだけでは対

応できないので英検等の資格も使うということになってきている。資料を見ると、単語集の作成など、「読む」「書く」の部分の取組は見て取れるが、「聞く」「話す」の部分で、何か新しい取組はあるのか。例えば、小学校でCDを使って、家でも聞けるようにするとか、そういった工夫はあるのか。

長岡参事

小・中学生用の英語教材についてはCD付きで作成するようにしている。言われるように、4技能ということで今まであまりやられていなかった「聞く」「話す」の部分もかなり出てくるので、そういった点を意識して教材等を作成するようにしている。

岡谷委員

学力ということになると、これまで県版学力調査などの英語のテストは「読む」「書く」が中心だったと思う。難しいとは思いますが、テストで「聞く」「話す」の部分の工夫はあるのか。

長岡参事

文部科学省も、英語の学力について4技能を測るようなものを導入する方向である。現在、県もそれに合わせて、英語4技能評価テスト集を学校に配って、単に「読む」「書く」だけでなく、4技能をこうやって測りましょうという話をしているところである。

## 「改訂のポイント2 高等学校におけるチーム学校の構築の取組」について

伊藤委員

高等学校におけるチーム学校の取組について、大きな目玉は、やはり「学校支援チーム」であると思う。本来なら授業改善、学校経営についてはそれぞれの学校で取り組むべきところであるが、従前から校長会でも、教育委員会の指導主事からきめ細かい指導をいただきたいという意見が出されていた。今回、「学校支援チーム」に定期的に訪問していただけるということで、しかも、濃い関わり方をしていただけるという話を聞いて大変ありがたく思っている。高大接続改革については、今朝の新聞にも共通テストと併用される民間検定について、認定される7種類の試験が決定したことが掲載されていたが、来年度入学してくる生徒から対象になるということで、4月からすぐにスタートしなければならないという喫緊の状況である。

目標数値として国公立大学への進学者数が設定されているので、結果としてそういう形で現れるべきであるが、高大接続改革については文部科学省も「新学習指導要領の趣旨を徹底するには大学入試を変えなければならない」ということを何度も言われているので、本丸はそちらであると思う。そういった面でも、主体的・対話的で深い学びのための授業改善に向けて、学校の方も頑張りますので、学校支援チームの支援をお願いしたい。

また、3ページの地域と学校が協働して行う地域協働学習についても取り組んでいく必要があると思うが、高等学校の場合、地域に根付いた学校や高知市中心でいろいろな歴史がある学校など、置かれている立場はさまざま、それでも高知県というところに根っこを張ってやらなければならないと思うので、それぞれの状況に応じて指導をいただければと思う。

#### 岡谷委員

学校支援チームにはさまざまな任務があるように書かれているが、どういう編成で何チームあって、どのくらいの学校をサポートできるのか教えてほしい。

#### 高岸課長（高等学校課）

チーフ1名、指導主事5名の6名に加えて、チーム長である専門の企画監、非常勤の英数国の退職校長、副校長という編成になるので、2チームは編成できると思う。このチームが全ての学校を回る形で、現在、計画を進めているところである。これまでは6月と10～11月の年2回、指導主事が訪問し、1時間授業を観て指導に入っていたが、それではなかなか改善が進まないということで、授業改善に特化したチームづくりを進めているということである。各学期に3回、場合によっては2回ということになるかもしれないが、特に授業改善が進んでいない学校には訪問回数を多くし、比較的改善が進んでいる学校については回数を減らす形で対応していきたいと考えている。

#### 伊藤委員

回数というものでもないと思うが、学校訪問の際、いくつかの教室を見て回るということではなく、1つの授業を最初から最後まで観て、それをベースに授業改善に向けた具体的な助言をいただきたいと思う。そこから学校全体に広げていくのは学校の役割だと思うので、まずはその授業改善をきっちりとやっていく形でお願いしたい。

#### 岡谷委員

高校のD3層対策として、特別支援教育の視点が必要であるという意見が前回の会でも出ていたと思うが、チームの中にはそういう方は入らないのか。

#### 高岸課長（高等学校課）

確かに、学びに向かう姿勢や意欲の部分を喚起していかないと、なかなか授業づくりだけでは進まないで、そうした点については特別支援教育課と連携した取組を進めていきたいと思っている。特別支援教育については通級指導の方も進めていくので、そのノウハウを生かして、各高等学校の状況に応じた特別支援的な教育をもっと広げていく取組も併せて進めていきたいと考えている。

#### 矢野委員

先日、東京の新宿歌舞伎町が校区という中学校を訪問したが、そこは生徒の半分以上がハーフという特色ある学校であった。高知県も地域の特色に合わせた教育というものを充実させる必要があることを痛感した。そういう意味では、県が行っている取組は根本的なところではオーソドックスなものであるが、D3層の生徒に配慮した詳細なプログラムがこれから求められるようになると思う。

#### 高岸課長（高等学校課）

高知県でも、特に中山間地域においては学力だけを見ても幅広く、いろいろなタイプの生徒が入学してくるという状況が、年々顕著になってきている。それぞれの学校でそれぞれの課題を見つけて、授業改善にとって何が必要なのか、学校と一緒に検討を進めてPDCAサイクルを回していきたい。

## 矢野委員

義務教育の話になるが、中山間地域の学校で、例えば全校生徒が15人のところで5人が発達障害のある生徒である場合、授業自体が成り立たず、全体の学習にもかなりの影響を与えることになる。全国的にも、どんどん子どもたちが減っていく中、高知県が先進的に行う小規模校でのプログラムが、全国でも大きなヒントになると思うので、大変ではあるが皆で取り組んでいく必要があると思う。

## 川田委員

関連して、就学前、小・中学校の状況を見たとき、教育の分野は経験則が強いように思う。教員の経験によって、この子どもは理解が弱いので、もう少し時間をかけて指導しようといったことがよくあるように思うが、文字認識や空間認識ができないなど、いろいろな子どもの特性がある中で、その特性に応じたきめ細かな支援が必要であると思う。そこは一定、特別支援教育コーディネーターを小・中学校の段階からしっかり入れることによって何とかならないかなと思っている。そうした支援ができていないことが高等学校まで積み上がっていつているのではないかと思う。例えば、多動の子どもの場合、表面から見ると同じように見えるが、実はAさんは、そうした特性はないけれど非常に動き回る、Bさんは特性があって、そこを支援しないと改善が難しいという場合もあるので、進めている通級指導のノウハウも生かして、もう少し手を足してほしいと思う。

## 橋本課長（特別支援教育課）

現在、通常の学級ではユニバーサルデザインに基づく授業づくりを進めており、これは特性がある子どもにも分かる、できるような工夫を全ての授業で取り入れていくということで、いろいろな視点を冊子等でもお示しをして、そうした授業づくりをどの教員にもどの教科でもしていただくよう取り組んでいるところであり、学習に向かう姿勢が落ち着いてきたという報告も受けている。

そうした中で、どうしても個別の対応が必要になった場合は、ワンステップ上げた個別的な対応ということで、通級による指導や、通級までいかななくても取り出し指導や支援員による支援を行い、それでも難しい場合は特別支援学級での対応など、子どもの状態に応じた連続的な支援の仕方があるが、まずは、どの学校、どの学級、そしてどの教科でも、ユニバーサルデザインに基づく授業づくりを進めていただくことがスタートになると考えている。これまで研究指定校でやってきたことを汎化するような取組も進めており、授業づくりガイドブック等の中でも示しているので、小学校だけでなく中・高等学校においてもこうした取組をもっと充実させてほしいと思っている。

## 長岡参事

発達障害に関する通級学級については、国の方にも認められて徐々に増やしているところではあるが、まだ足りない状況にある。併せて、小・中学校では、外部の専門家のご協力により、子どもたち一人一人をみてもらい、どのような教育を実施していけばよいかアドバイスもいただいている。また、教育事務所等には特別支援教育のアドバイザーを配置して、各学校への訪問を実施している。通級指導の充実など、文部科学省にも要望していきたいと考えている。

### 「改訂のポイント3 教員の働き方改革に向けた取組の推進」について

刈谷委員

資料2-2の4ページの働き方改革について、県教委、市町村教委が連携して推進しますとあるが、もう少し具体的に、県から市町村、市町村から学校にどういった形でこれを進めていくのか教えてもらいたい。

楠瀬補佐（教職員・福利課）

最初に各市町村教育委員会を回ってお伝えしたのは、勤務時間の把握は、働き方改革というよりは経営者の責務であるということである。

勤務時間の把握はそれ自体がゴールでなく、まずは見える化することが必要である。ダイエットする場合も、体重計に乗らずに行うことはないが、学校には慣行から勤務時間を測るものがなかったため、まずはタイムカード的なものを置いてください、これは労働法制上の責務ですよという話をしていったところである。勤務時間を見える化して精選することが一つ、そして、この取組を通して先生方の心の健康が増進していくことで、結果として勤務時間の中で児童生徒と向き合う時間の割合がより増加していくということ、一般論として話している。

モデル校の研究では、多忙化の解消まではまだ道半ばだと思うが、多くの教員から多忙感の解消につながっているという感想をいただいております、成果ははっきりと表れている。服務監督については市町村教育委員会の権限になるので、強く踏み込むのは遠慮するところであるが、今後お願いをし続けていこうと思っている。現時点で、来年度末までに県内の小・中学校の70%の学校で勤務時間の把握ができるようになる見通しである。把握できるようになれば見える化が一層進むので、効果は更に増大すると思っている。残りの30%の学校については、自己申告的なものだと正確な報告にならない場合もあるので、紙ベースでも構わないのではっきりと記録を取っていただきたいという話をこれからも続けていきたいと思っている。また、記録することが労働安全衛生法上の使用者の責務、すなわち過重労働にならないという時の記録の1つになって、校長先生や市町村教育委員会を守ることに必要という話も併せてしているところである。

刈谷委員

業務改善の取組を推進するとあるが、具体的にはどんなものか。資料1のポンチ絵には、主に部活動に関することが書かれているが、それ以外にどのようなものがあるのか、今想定しているものを教えてもらいたい。基本的に、校務のことや会議の削減のことは、学校の運用のことなので管理職がしっかりやるべきことだと思うが、県教育委員会としての取組についてはどうか。

田村教育長

この件に関しては、中教審の働き方改革に関する中間取りまとめが出ていて、その考え方は、教員が行っている業務の中で、そもそも学校でやらなくてもいい業務があるのではないかとということが1つ。それは例えば給食費の徴収や児童生徒の登校の見守りなどである。それから、学校の業務であるが、必ずしも教員が担わなくてもいい業務があるのではないかとということが1つ。例えば部活動がそれに当たる。そして、教員がやるべき業務であるが効率化が必要な業務、大きくこの3つくらいに分けることができるということである。

県も基本的にはこの考え方と同じだが、もっと分かりやすく、業務を「減らす」、「任す」、「効率

化する」の3つで考えてはどうかと思っている。「減らす」ということについては、取りまとめの内容と同じで、学校がやらなくてもよい業務は、できるだけ外に任せていこうということで、具体的には給食費の徴収などについては直接首長部局で担ってもらうことも考えてはどうかと思っているし、子どもの見守りについても、学校支援地域本部など地域の方の力を借りて、学校の業務としては減らしていく方向がよいのではと思っている。また、「任す」については、部活動支援員・指導員やスクールサポートスタッフ、それから専門人材であるスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーをお願いするという方向性がある。そして、「効率化する」ということについては、県立学校では校務支援システムを導入しているが、小・中学校についてはそれぞれの市町村をお願いしていかなくてはならないということで、小規模の市町村では難しい面もあることから、これを全県共同で導入するのはどうかということについて、県が音頭をとって進めていきたいと考えている。

#### 刈谷委員

給食費の徴収のことについて、高知市でも2学期から学校給食が始まるが、これは学校集金となっている。途中からということもあるかと思うが、考え方が市町村に十分浸透していない部分もあるので、県から市町村の方に具体的な内容を伝えていただければと思う。市町村の方も難しい部分があるかと思うが、教員が授業に集中できる体制づくりをぜひお願いしたい。

#### 伊藤委員

多忙感の解消ということで、資料1の5ページを見ると、県教育委員会と市町村教育委員会、学校が連携というところが目立っているが、業務を減らすという面でいえば、教育委員会自身と、教育委員会から学校へ、あるいは学校から教育委員会へというところで、文書類、報告類も含めて、ぜひ考えてもらえればと思う。

もう1点は、多忙感というよりは働く時間の問題であるが、これは教員という仕事の特性が大分足を引っ張っているのではないかと思う。生徒のためにどこまでやるかということに関しては際限が無く、時間があればあれもこれもやるという面があるので、恐らくそういう研究もあるのではないかと思う。多忙感とは別のものかもしれないが、対応するときにはそうした研究も踏まえていただければと思う。

#### 時久委員

市町村教育委員会連合会としては、県と市町村、学校との連携ということで、いくつか柱を立てて取組を進めているところである。まず、勤務実態の把握については、タイムカードの導入などをしっかりやっっていこうという話をしている。また、勤務時間のことについては、定時退校日の設定や、土日にできるだけ学校に出てこないよう部活動はどちらか1日は休むということなど、子どもの負担も教員の負担も減らしていく方向で、工夫しながらやっっていこうということになっている。さらに、県の方で夏季休業中に研修を入れない期間が設定されているので、その間は先生方が休みを取りやすい形にしていくことも全体で推進している。校務支援システムに関しては、県と一緒に検討しながら、できるだけ早く構築していきたいと考えている。また、部活動については、強い思いのある保護者も多いので、教員だけでなく保護者の意識改革も進めていく方向で検討している。

教員の勤務時間オーバーは大変な問題であり、今立てている対策については、進捗状況も見ながら次々やっっていく必要があると考えている。順番に整理しながら進めていきたい。

田村教育長

伊藤委員からの意見について、文書については以前から調査ものを減らしていこうということで取り組んでいるが、減らしても一方で増えることもあり、なかなか減らない状況にある。

また、部活動については、先日、国の方からガイドラインが出されたので、これに沿った形で県の方もガイドラインを作成しパンフレットを作る方向で進めている。その中身としては、例えば中学校では週2日、そのうち1日は土日に必ず休みましようとか、練習時間は平日2時間、休日は3時間以内にしましようとか、具体的なことを示したのになっており、これを教員だけでなく、保護者の理解も求めようということで、パンフレットを多く印刷して配る方向で考えている。先生方がやりすぎないような環境づくりを進めていきたい。

矢野委員

今進めている取組の方向性は間違いないと思う。教員の仕事はブラックだということになると良い人材が集まらない。しかし、一方で部活動に関して言えば、部活動の時間が削減する中で、高知県の国体の結果は最下位なので、なんとか競技力を高めたいということもある。そうすると中身をどうするかということで、短時間で効率化された指導はどういうものか考えていく必要がある。先生方もずっと働きながらだとイライラ感が募り、家庭で爆発する場合も出てくるので、怒りを抜くようなことも考えていかななくてはならない。子どもたちにとっても、削減によって生まれた時間をどう使うかということで、休みになっても何をしたらよいか分からず、結局公園に来てゲームをしているというようなことになってしまう。時間の使い方について具体的な説明をしなければ、家庭も何をしたらよいか分からない。現在作っている冊子の中に、子どもとゆっくり話をする時間を設けてくださいというような、具体的なことまで書かないといけないと思っている。先生方にばかり視点が向いているが、ガイドラインの内容を保護者にどう浸透させるかということが、実は一番重要なポイントなのではないかと思っている。

#### 「改訂のポイント4 不登校の予防と支援に向けた体制の強化」について

岡谷委員

リスクレベルを判断することは非常に重要であるが、これはどのようなリスクレベルを想定しているのか。例えば、段階とかあるのであれば教えていただきたい。

西内課長（人権教育課）

リスクレベルについて、具体的に何段階まで分けてほしいというところまで学校にお願いをしているわけではない。ただ、リスクレベルが高いというのは、例えば、学校だけでは対応が難しく関係機関の協力がなければ改善が困難な場合や、学校が繰り返し指導しても問題行動を繰り返す場合、あるいは発達障害等で非常に苦慮している場合など、特に対応が難しいケースであり、そのようなケースについては、資料にも示しているとおり、個別支援シートを作成・活用し、それを学年や校種を超えて引き継いでいながら、切れ目のない支援につなげていきたいと考えている。

また、リスクレベルが低いケースについては、例えば、昨日まで休まなかったのに今日は保健室に行った、下校時間になっているのに帰ろうとしない、休み時間にいつも一緒にいる友達とではなく一人でいるといったことに気付いた場合、それを学級担任だけで抱えるのではなく、他の先生にも見守ってもらい、やはりあの子はおかしいと思った時に、すぐに組織につないでいくといったこ

とを着実に進めていきたいと考えている。

#### 岡谷委員

児童虐待もそうだが、リスクレベルで判断することは客観的ではあるが、個人の経験や勘といったものが排除されてしまうという問題もある。

また、レベルを判断して、それで支援が終わってしまうということがあるので、進捗状況もしっかりみていくことが重要であると思う。危機的なレベルを脱したから良いということではない。児童相談所などではそうしたレベルの進捗管理もしっかりしているので、計画を立てる際にはそこも考えてもらえればと思う。

#### 川田委員

児童虐待については、要保護児童対策地域協議会には上がっていないが、そのまま放置していると虐待につながると思われるケースに時々出会う。さまざまな関係機関で、子どもやその親に接するときに、そういう状況があると思うので、何とかしなければいけないと思っている。

また、何年間にわたって不登校の状態にある子どもに会うことがある。本当に苦勞されていると思うが、保護者とつながりがもてないなど、さまざまな理由があってそうした状態が続いている。「療育機関だと行けるのにな」というケースもあったりする。療育機関は教育関係機関ではないが、自学自習のお手伝いをするなど是可以する。一人の子どもも見逃さないで何かできることを積み重ねていくことが大事だと思う。以前、福祉関係の研修に2回ほど参加したことがあるが、いずれの講師も、教育との連携が非常に難しいと言っていた。子どもの成長のために、教育が中心となりながらもさまざまな分野を有効に使って、その子どもを支援していくことが重要であると思うので、今後のこととして考えてもらいたい。

#### 西内課長（人権教育課）

確かに、要保護児童対策地域協議会には上がってないが、子育てに悩んでいる保護者は一定数いると思う。そうした方は地域でも打ち明けにくい傾向にあるので、学校が保護者の悩みを聞き取ることは非常に重要であると思う。学校でつかんだ情報を民生委員や地域の方に伝え、協力をいただきながら支援をしていく必要があると思う。

また、学校に来れない状況にある子どもの中には、市町村にある教育施設でも難しいケースもあると思うし、福祉の方がよい場合も多々あるかと思う。市町村の中で支援のための資源がない場合は、県の施設を利用することも必要なので、例えば心の教育センターに相談いただいて、そこから早期の支援につなげていくといったことも進めていきたいと考えている。

#### 古谷委員

以前、子どもが学校や友達について話してくれることを通じて、相手の子どもの家庭環境が見えてくることがあった。そうした話を学校に伝えることによって、そこから糸口ができて改善につながるのではないと思われるようなことが多々あった。なので、例えば参観日など、保護者との懇談の時に、「自分の子どものこととして捉えて、気づいたことは学校に報告してください」といったお願いをしてはどうかと思う。

また、以前、高知大学の学長と話した際に、教育の問題は教育委員会や教員だけの問題ではなく、



医療、特に小児科とつながっていて、今後、教育は医療と連携していくことで、心の問題、体の問題、知力の問題の解決につながっていくのではという話もあったので、今後の参考にしていただければと思う。

#### 「改訂のポイント5 いじめ防止等の総合的な取組の推進」について

#### 「改訂のポイント6 学び直しの機会の充実」について

伊藤委員

資料2-2の9ページの「学びの機会の充実」について、「不登校の児童生徒や、学齢期にさまざまな事情で義務教育を受けることができなかつた方々に学習の機会を提供するために、中学校夜間学級設置の具体化に向けた検討を進めます。」とあるが、このことについては設置検討委員会という別の会議が開かれていて、その検討委員会のまとめの中には「本来市町村が設置すべきであるが」という一文があったと思う。その会では、特に不登校の児童生徒への支援については、市町村でも教育研究所等の支援機関があり、高知県も非常に広いので、市町村がきめ細かくやるべきではという意見も述べたが、県での設置も含めて検討していくが、本来は市町村が設置すべきという理解でよろしいか。

長岡参事

中学校なので基本的には市町村で設置すべきであろうということは我々も考えている。ただ、法律も出されて、県立でも設置が可能という状況を鑑みて、県民の皆様の学びの機会をできるだけ早く確保するという視点も重要である。どちらになるかということはいずれのことであるが、基本的には早期に設置することが必要と考えている。県、市町村どちらも主体的にこのことについて考える機会を作って検討していきたい。

伊藤委員

これについては引き続き検討すべきことだと思うので、ぜひよろしくお願ひしたい。

長岡参事

平成30年度も引き続き検討していきたい。

矢野委員

オリンピック・パラリンピック教育について、よく一般の方から「いったい何の意味があるんですか」という指摘を受ける。皆がオリンピック・パラリンピックの選手になるわけではなく、そこで意図しているのは、「その競技にどのような態度と目標を持って向かっていくか」、「その結果を受けてどうなってきたか」といったことであり、次に続いていくことである。先の人生はどうなるか分からないが、目標をしっかりもって、その達成を目指してコツコツ頑張っていくことが人間にとってすごく重要なことだということを、オリンピックの選手の口から言わせることが重要だと思う。

先日、平昌オリンピックに出場した竹内選手と会ったが、彼女は前回のソチで銀メダルで、次こそはと思って平昌に賭けてきたが、その過程で競技を止めなければならないような大けがをした。しかし、「そのけががあつていろいろな人に支えられながら、私は再起することができた。その頑張りはオリンピックの結果ではなく、その後の人生に大きな影響を与えてくれたので、私はけがをし

てよかった」と話していた。そういったことを教育の中で子どもたちにどう伝えるかということだ  
と思う。オリンピックの選手を連れてきて、ただ講演を行うだけでは意味がない。我々は選べない  
ものがたくさんある。どういう家庭に生まれるかということもそうだし、どういう教育環境の中で  
学びを得ていくかということも選べないが、そこから自分の人生をどうしていくかということ、  
オリンピック選手というフィルターを通して子どもたちに考えさせることが第一だと思う。

東京オリンピック・パラリンピックは1つのチャンスなので、そういう意図のもとにさまざまな  
企画をして、皆がオリンピックに出ようと思うだけではなく、それを支えることとか、自分の人  
生に照らして自分はこんな風に生きていきたいという想いを確実なものにすることに使うことが意  
義あることだと思うし、質問があった場合には県として答えられるように用意しておかないといけ  
ないと思う。

#### 山本課長（保健体育課）

オリンピック・パラリンピック教育というと、オリンピック、パラリンピアンがやって来て何か  
をすることだろうと思っている方が学校現場でも多い。来年度、国の事業を受けて、オリンピック・  
パラリンピックムーブメント全国展開事業を義務教育の中で進めていくことを計画しているが、東  
京都でいうと、オリンピック・パラリンピック教育を通してどういった力を育てていくかについて、  
「ボランティアマインド」、「障害者理解」、「スポーツ志向」、「日本人としての自覚と誇り」、「豊か  
な国際感覚」の5つを示している。このように、各学校で行っている教育とオリンピック・パラリ  
ンピック精神には非常に近いものがあり、各学校が設定している教育目標は、具体的にはこれらと  
合致するところが非常に多いと思う。なので、今やっている教育自体がオリンピック・パラリンピ  
ック教育とつながっているということを学校には説明しているところである。将来、前回の東京オ  
リンピックはこうだったんだと自慢気に話すお年寄りが今の子どもたちということになる。そうい  
ったこともしっかりと胸に刻んで取組を進めていきたいと考えている。

#### 川田委員

資料1の6ページ、「学び直しの機会の充実」のところ、「学び直しの中としての定時制通信制高  
等学校の在り方検討」と書かれているが、これは充実を図るということなのか、それともそれ以外  
に何かあるのか。

#### 高岸課長（高等学校課）

学び直しの中として、現在、各定時制・通信制高等学校で、例えば夜間の聴講生制度や講座の開  
催などいろいろな取組を行っているところである。そういったものをもう一度捉え直して、より地  
域の方々や学びに対する欲求の高い方々が集える場にしていくために、今後検討を進めていくとい  
うことである。現時点で具体的にこうするということがあるわけではないが、夜間中学の設置のこ  
とも含めて、より良い場を提供できるよう検討を進めていきたい。

#### 田村教育長

現在、高等学校再編振興計画後期実施計画について検討している。その中で、定時制・通信制高  
等学校についても検討していくということである。これまでも、教育委員の皆様からは、充実して  
いく必要があるという意見をいただいているので、そういった方向で考えていく。